

团原遺跡発掘調査概報Ⅲ

— 松 江 市 大 庭 町

字藥師ノ前・字元鳥居・字長畑・字仁平屋敷所在遺跡 —

昭和 56 年 3 月

島根県教育委員会

例　　言

1. 本書は昭和55年度に四の補助金を得て行った团原遺跡第3次発掘調査の概報である。調査は近い将来に予想される開発にそなえて遺跡保護対策をたてるための基礎資料を得る目的で実施した。

2. 本年度は团原遺跡のうち、島根県松江市大庭町字葉師ノ前、(同)字元鳥居、(同)字長畠、(同)字仁平屋敷の地区について発掘調査を行なった。

3. 調査主体

島根県教育委員会

調査組織

調査指導 山本 清 (島根県文化財保護審議会委員)、加藤義成(同)、町田 章(同)
渡辺貞幸 (島根大学講師)、前島己基 (奈良国立博物館文部技官)

事務局 遠藤 豊 (文化課課長)、藤間 亨 (文化課主査)、長谷川行雄 (文化課課長補佐)、秋月延夫 (文化振興係係長)

調査員 勝部 昭 (埋蔵文化財係係長)、松本岩雄 (文化課主事)、三宅博士 (八雲立つ風七記の丘)、永瀬優里

調査補助員 落合めぐむ (奈良女子大学学生)、花谷浩 (京都大学大学院生)、片岡詩子
加藤直宏 (東海大学学生)、岩田 端

調査協力 池田満雄 (島根県埋蔵文化財調査員)、蓮岡法略 (同)、東森市良 (同)、
今岡 隆 (同)、横山純夫 (同)、西尾良一 (同)

なお、遺跡整理および作図・製図・写真撮影には、上記の者のほかに次の者が参加した。

三島千富美、小原明美、竹内信枝、村上紀美子、田根裕美子

4. 発掘調査に際して高梨勝美、井上勇、井上スミエ、押田芳枝、平垣貞徳各氏など土地所有者をはじめ地元の方々には終始多大な協力を得た。また、県立八雲立つ風七記の丘、松江市教育委員会の方々には献身的な協力をいただいた。併せて感謝の意を表したい。

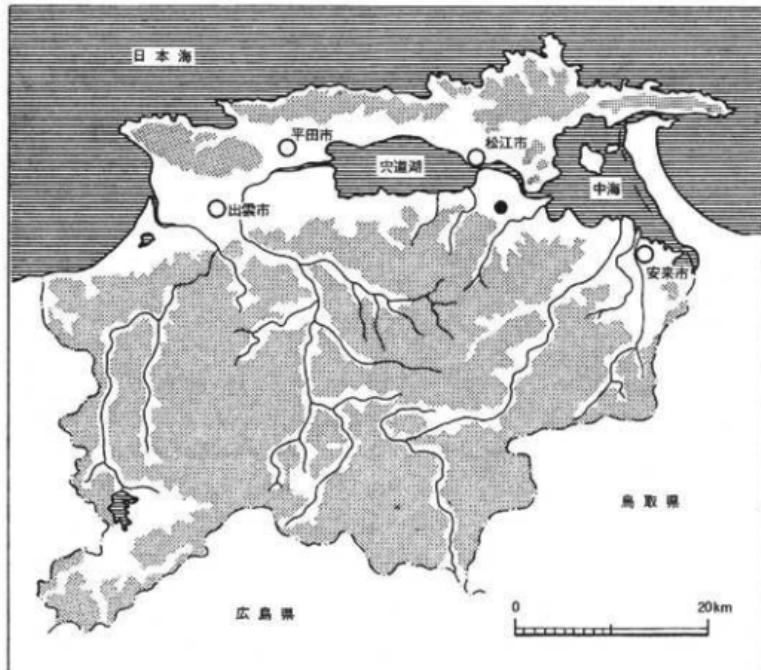
5. 掘岡中の方針は西北を指す。建物遺構は遺構番号の前にSBという略号を付して記述した。

6. 遺物の断面については、須恵器・瓦を黒色、土師器・土師質土器を白ぬき、陶磁器類をアミ目で表現した。遺物は島根県教育委員会で保管している。

7. 本書の執筆は上記調査指導の先生方の助言を得ながら、永瀬優里、片岡詩子、三宅博士、松本岩雄があたり、編集は三宅、松本が行なった。

1. はじめに

県教育委員会では松江市の南郊に八雲立つ風土記の丘を設置した翌年の昭和48年から、風土記の丘整備事業の一環として、毎年地内の主要遺跡について保存の基礎資料を得るための発掘調査を行い、これまで松江市竹尖町所在の出雲国分尼寺跡、同大草町所在の岩屋後古墳の調査を実施してきた。そして昭和53年からは、律令時代の重要な遺跡が推定されておりながら宅地化が著しく進み、遺跡保護の立場から緊急に対応する必要のあった通称团原丘陵一帯の調査を実施することにした。团原丘陵に所在する遺跡のうち昭和53・54年度は、山代郷正倉跡推定地の調査を手掛け、正倉と考えられる掘立柱建物跡をはじめ多数の重要な遺構が明らかになった。そこで昭和55年度は、発掘調査区を松江市大庭町神魂神社参道沿いの畠地である字葉師ノ前、字元鳥居、字長畑、参道の東方約100mの位置にある字仁平屋敷に選定して調査を実施した。調査期間は昭和55年12月から翌年3月までを要し、合計171m²にわたって発掘調査を行なった。



第1図 遺跡の位置 (・印)

2. 位置與歷史的環境

國原遺跡は松江市の南郊にひろがる意宇平野の一隅にあって、標高約20mを測る低丘陵上に位置している。意宇平野はその南にある八束郡八雲村の天狗山に源を発する意宇川によって形成された冲積平野で、山麓地域の有数な穀倉地帯のひとつとなっている。

この平野の西方には古墳時代中期から後期にかけて築造された大庭鶴塚、山代二子塚、山代方墳、山代円墳の諸墳の他十王免横穴群、狐谷横穴群等が密集している。また意宇川の南側丘陵上には古天神古墳、大草岩船古墳、安部谷古墳群、東・西百塚山古墳群があり、これらの西方には岡田山古墳、御崎山古墳、岩屋後古墳等県下でも著名な古墳が密集している。

一方、律令時代には、この平野の一隅に国庁が設置され、政治上重要な位置を占めたことが知られている。天平5(733)年に勅造された『出雲國風土記』によれば、国庁をはじめ、意宇郡家、黒田駅、山代郷正倉、意宇軍團等の公的施設が設置されていたという。また平野の北側には天平13(741)年の國分寺造営の詔により建立された出雲國分寺、國分尼寺がある。

ところで、当地にはそれら官寺に先立って建立された私寺があり、前述した『風土記』にはその記載があって、「新造院一所。山代郷の中にあり。郡家の西北四里二百歩なり(略)」。



1昭和55年度調査地 2山代郷正倉跡 3四王寺跡 4小無田遺跡 5出雲国守跡 6出雲國分寺跡
7出雲國尼寺跡 8大庭鶴賀 9山代二子屋 10分山代方墳 11山代円墳 12岡田山古墳 13岩島後古墳
14御崎山古墳 15西百冢山古墳群 16東百塚山古墳群 17古天神古墳 18安部谷古墳群 19大草岩船古墳 20神佛神社 21真名井神社 22八瀬神社

「新造院一所。山代郷の中にあり。郡家の西北二里なり(略)」とみえている。方位・里程の検討から、前者に比定されるのが茶臼山の西北麓に位置する来美磨寺であり、後者に比定されるのが茶臼山南麓に位置する四王寺跡である。この他真名井神社・六所神社・八重垣神社・神魂神社等、古文献にその名がみえ、近世に意宇六社と称された社の大半はこの地に鎮座している。

さて意宇郡のみならず出雲全域にわたって勢力を誇った出雲国造はこの地を本拠地としていたが、延暦17(798)年國造大領兼惣の禁により、祭司を專業とすべく、島根半島の西端にある杵築の地に西遷したとされている。

出雲国造は西遷後もこの地にある神魂神社及び八東郡八雲村にある熊野大社の祭儀に深く係り、中世以降には今回調査を実施した地域の一部に宿館をかまえたと伝えられる。

以上記したように意宇平野は古墳時代後期には、出雲国の政治・文化の中心地になり得る素地を確立していたとみることができる。今回調査を実施した地区を含めて意宇平野一帯は古代出雲国の歴史を解明するに欠くことのできない重要な遺跡の密集地であるといえよう。

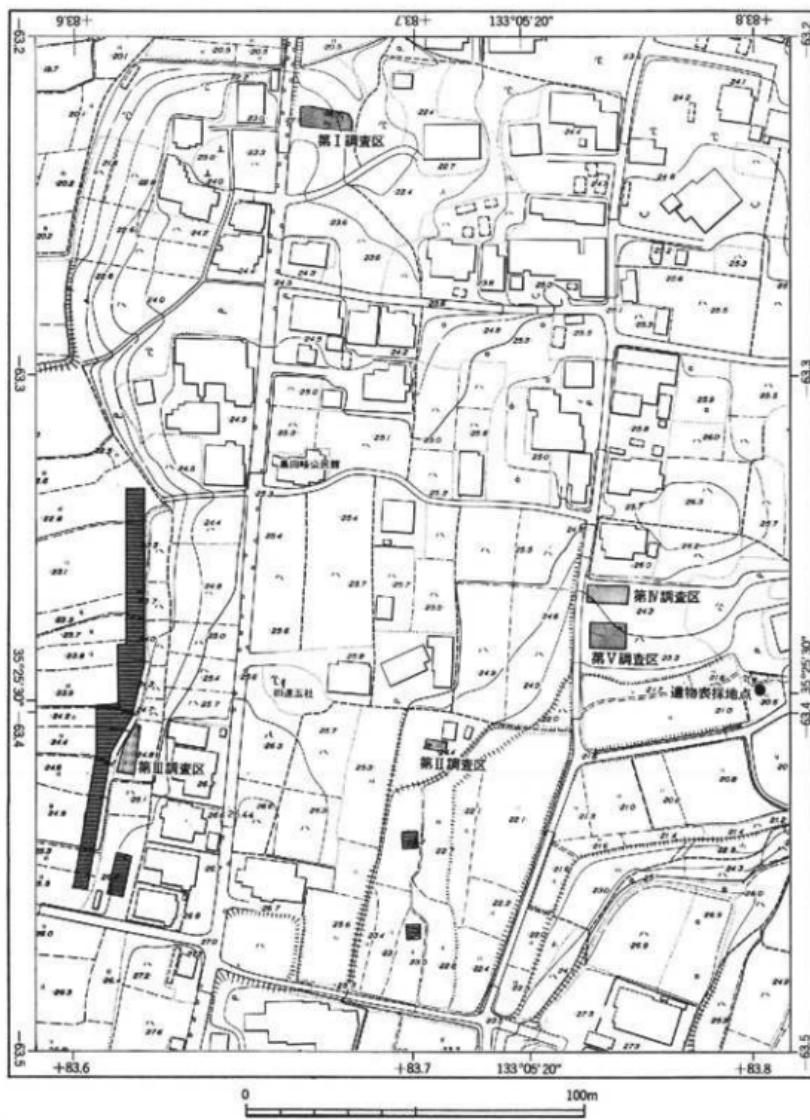
3. 調査の概要

今回調査を実施したのは、茶臼山の西麓から南方へ帯状に延びる低丘陵と、南にそびえる空山の北裾とが交わる神魂神社参道周辺である。この微高地は標高20mを測り宅地化が進むものの、陽あたりが良好で、なだらかな地形は畑地として利用されている。

調査区は神魂神社参道沿の畑地である字菜師ノ前、字元鳥居、字長畠の他に、参道の東方約100mの位置にある字仁平巖敷を選定した。各調査区の呼称は菜師ノ前地区を第I調査区、元鳥居地区を第II調査区、長畠地区を第III調査区とし、仁平巖敷に設定した2ヶ所については、北側のものを第IV調査区、南側のものを第V調査区とした。

調査は表土を除去することから着手し、遺構を検出した時点での可能な限り調査区を拡張しその性格を把握するように心がけた。

結果は当初予想した以上に遺構の遺存状態が良好で、第I調査区では掘立柱建物を構築するための落ち込みとみられる遺構を検出した。この落ち込み内には堅くしまった土が堆積しており、遺構の廃絶後、大がかりな埋めもどし作業が行われたことを示唆するものであった。第II調査区では大小27個からなる柱穴状掘り込みが認められた。第III調査区では井戸状遺構1等を検出した。また第IV調査区では掘立柱建物遺構SB01~04の計4棟を検出した。SB01の東方隅の柱穴内には底面に土師質上器の皿2枚がふせられた状態で、西側に隣接する柱穴にも同様な土器が3枚、上向きに埋置されていた。SB02は東西3間、南北2間以上の規模をもち時期は出土陶器等から中世末葉のころと推定された。また第V調査区でもSB05~SB08の計4棟の掘立柱建物跡を検出した。以下それらの遺構と遺物について概要を記すことにしたい。



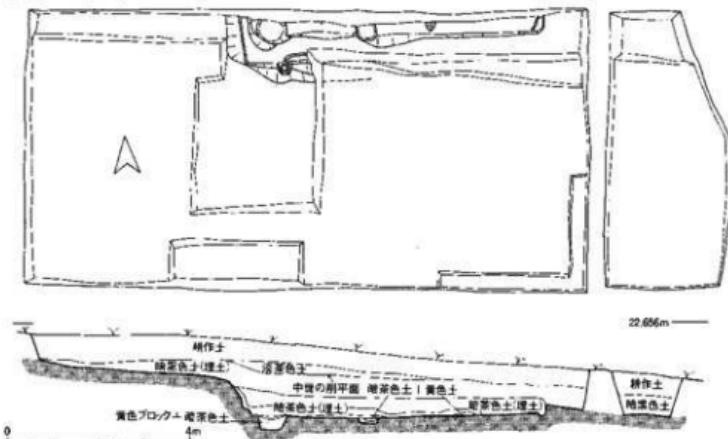
■ 昭和55年度県教委調査区 ■ 昭和54年度松江市教委調査区

第3図 調査区配置図

4. 検出した遺構と遺物

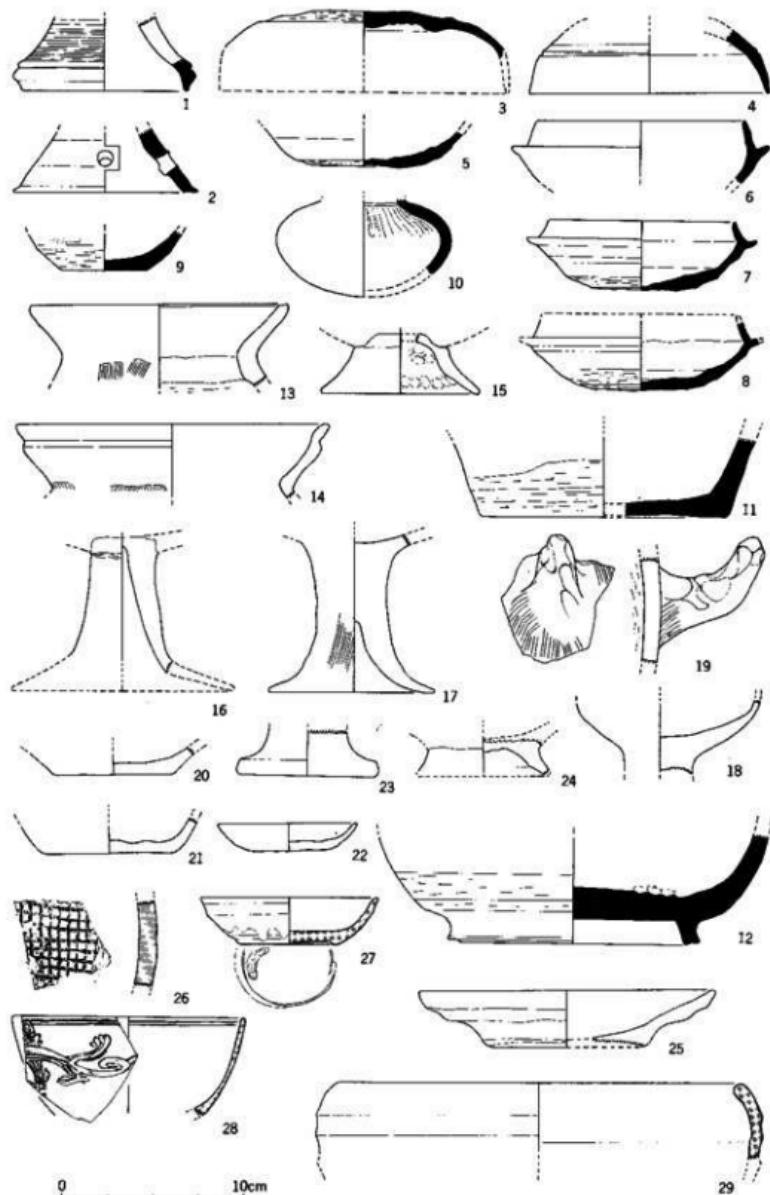
(1) 第I調査区(字薬師ノ前)

遺構 ここでは神魂神社参道から東側にかけてゆるやかに傾斜する畠地に、約48m²の調査区を設定し、調査を実施した(第4図)。耕作土を20cm~30cm除去すると、その下は淡茶色のよくしまった土層となっており、この層上面には2個の柱穴が認められた。また柱穴中には中世末~近世初頭ごろのものとみられる陶磁器片が若干出土した。この面にそのころの生活面があることは確実である。ただし調査区が狭かったためその性格・規模等を明確にはしえなかつた。淡茶色土層の下は暗黒色土が堆積しておりきわめて堅くしまっていることが特徴的であった。



第4図 第I調査区遺構実測図 (1/120)

この調査では前述した柱穴の他、調査区北壁に沿って中央から東にのびる鍵形の落ち込みがある。この落ち込みは表上から約80cmのところで検出したもので、そこからさらに約80cm掘り込まれており、底面はほぼ水平となっている。落ち込みの西側コーナーは、ほぼ直角に近い角度で北へのびている。特に注意すべきは西側コーナーに掘られた径約50cm深さ30cmの柱穴状の掘り込みで、これが柱穴であるとすれば、この落ち込みは建物を構築するために造成されたものと考えられる。なお淡茶色土以下の堅くしまった各上層はこの遺構の廃絶後に埋められたものと判断された。埋められた時期は出土した須恵器から奈良時代ごろと考えられる。落ち込みに伴う遺物が検出されなかったため、その時期は不明であるが、少くとも奈良時代を下るものではないと考えられる。



第5図 第I調査区出土遺物実測図(1/2)

遺物 この調査区出土の遺物は大別して上層から出土した中世～近世に属するもの（第5図20～29）と調査区北壁沿いで検出した落ち込み内から出土した古墳時代から奈良時代に属するもの（第5図1～19）との2群がある。（1～19）の遺物は落ち込み内の埋土中に混在していた。（1・2）は須恵器の高环の脚部で、（1）は外面にかき目が周り、方形1段透し穴が施されている。（3・4）は須恵器の蓋環の蓋で、（5～8）は蓋環身であるがいずれもセットをなすものではない。（9）は須恵器の底底部と思われる。（10）は縫、あるいは小型直い縫の脚部と考えられる。（11～12）はいずれも大型縫の底部であろう。これらの須恵器は（1）が山陰の須恵器編年のI期に、（3～9）がIII期に属するものであろう。（13・14）は土師器の縫の口縁部で、須恵器が当地に出現する前後のものであろう。（15）は脚付縫、（16～18）は土師器高环の各部である。（19）は縫等の把手と思われる。

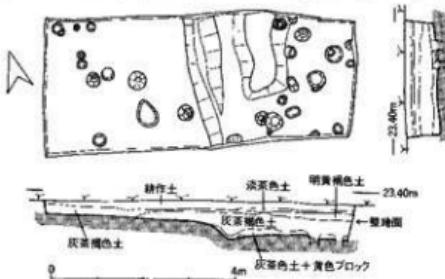
ところで（12）は前述した遺物の内では最も新しい時期に属するもので埋めもどしの時期に近い遺物であろうと思われる。これは出雲國府の須恵器編年のII形式に属するものであろう。

（20～22・25）は土師質土器皿、（24）は高台が付く皿あるいは碗である。（23）は環の脚部で裏面には糸切り痕跡が認められる。（26）は瓦質で外面に格子状のタタキ目があり、内面は刷毛工具で整えられている。（27）は瀬戸系陶器の皿で、高台の裏面を除く内外面に淡緑色の施釉が認められる。（28）は中国製の染付縫で内面口縁部付近に2本の細線がはしる。外面には竪とみられる岡柄があり、全体に青みのかかった白色を呈し美しい。（29）は備前系の焼しみ陶器の盤かあるいは鉢とみられるものの口縁部である。

（2） 第II調査区（字元鳥居）

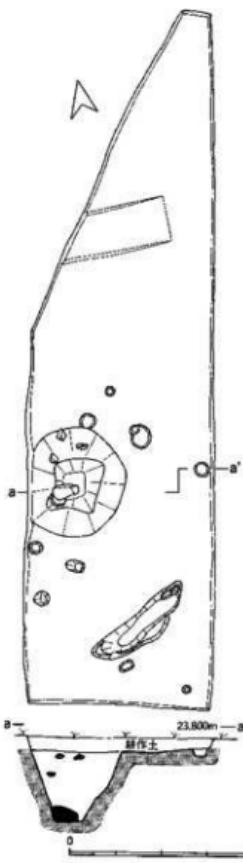
遺構 南北にはしる参道の中ほど東沿いにある速玉社旧社地より約40m東側の畠地である。この調査区の北側には、速玉社旧社地より東方に向ってのびる参道があったところとされており、この地の字元鳥居という地名も速玉社に由来するものであろう。

調査は東西に長い調査区をもうけ、約19m²にわたって実施した（第6図）。耕作土を除去すると西側半分は明黄色土の地山となっていたが、東側半分は浅い溝によって一段低く加工されており、大小27個からなる柱穴状の掘り込みが認められた。ただし、調査面積が20m²にもみたない狭い範囲であったことから、浅い溝によって区画されたかに見える加工痕及び柱



第6図 第II調査区遺構実測図 (1/120)

穴状落ち込みがどのような関係にあるのか明確にすることができなかった。なお、この第II調査区においても第I調査区と同様に埋めもどし作業がなされていたことが土層堆積状態によつて知られた。ただその時期については出土遺物が少量かつ小片であるため明確でない。



第7図 第III調査区遺構

実測図 ($\frac{1}{120}$)

遺物 (第8図1~3)は第II調査区で、(5・4)は第III調査区で出土したものである。

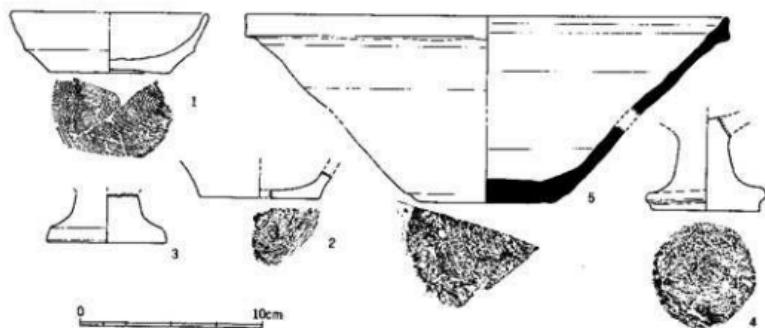
(1・2)は土師質の小型の环である。(1)は全形をうかがえるもので、外面中ほどに横にはしる稜がめぐり、底部裏面には糸切り痕跡が残る。(2)は体部のたちあがり角度が(1)に比較してやや急になるもので、口縁部を尖っているが、(1)と同様な大きさであろう。(3)は环の脚部で底部裏面には糸切り痕跡が認められる。脚端部の形態はやや異なるが第III調査区出土(第8図4)、さらに第I調査区出土のもの(第5図23)は同様な標徴となるものと思われる。

(5)は逆八の字形に開く体部をもつ土師質の鉢形土器である。口唇部は肥厚するが器肉は、器の大きさに比較すれば薄いつくりとなっている。内面底部はなでて仕上げられ、体部は内外ともに水挽痕がある。底部裏面には糸切り痕跡が認められる。

(3) 第III調査区(字長畑)

遺構 第III調査区は第II調査区から神魂神社の参道を隔てた西方約80mに位置する畠地である。調査区を設定した畠地の西側は参道にはば平行して狭い谷が深く入り込んでおりそこには水田が営まれている。調査区は地形に制約され、不整形な形となったものの、約44m²にわたって調査を実施した(第7図)。耕作土を約20cm、除去すると黄灰色の地山になり、調査区のほぼ中ほど、調査区西壁に接して井戸状遺構及び柱穴状落ち込みを検出した。

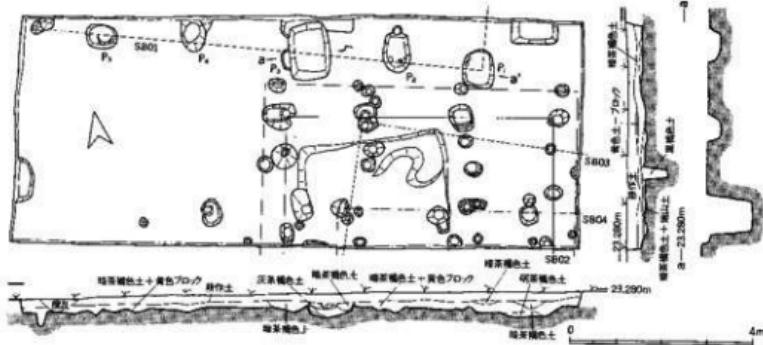
井戸状遺構としたものは上面最大径約2m、深さは検出面から約1.6mを測るもので、上面は平面円形で約70°の傾斜をもって掘り込まれており、中ほどよりやや下半は平面方形を示し、壁の傾斜もほぼ垂直に近いものとなっている。床面南西隅には50×30×40cmを測る自然石が置かれていた。この遺構の底及び付近の四方壁に青白色の粘土が認められ、一見それは塗布されたものかと思われた。しかし、調査の結果、このあたり一帯の地下には青白色粘土層が厚く堆積しており、井戸状遺構下半で認められ、埴布したかに見えるそれは自然のものであることが明らかとなった。調査時にも粘土層の上層から汲み出た清水が深さ50cmほど溜まっている状態を実見した。この井戸状遺構の周囲には大小7個の柱穴状の落ち込みと船形の不整形な落ち込みが認められたが、両者の性格及び関係は不明である。井戸状遺構の中からは須恵器片、陶器片のほかに小片ではあるが白磁片が出土しており、この遺物は中世前半ごろと判断された。



第8図 第II(1~3)・III(4・5)調査区出土遺物実測図(1/2)

(4) 第IV調査区(字仁平屋敷)

この調査区は神魂神社参道から東方約100mの、南側にゆるやかに傾斜する低丘陵上の畑である。調査は約60m²にわたって実施した(第9図)。耕作土約30cmを除去すると下は明黄色の地山となっており、地山面で計4棟の獨立柱建物跡を検出した。検出した建物跡は北側からS B01・02・03・04と呼称することとし、以下その概要を記すことにする。



第9図 第IV調査区遺構実測図(1/120)

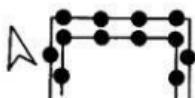
遺構 SB01 調査区の北壁にはほぼ東西に認められた東西4間(825cm)以上、南北1間以上の建物である。 P_5 としたものは、この建物の南西隅に位置する柱とも考えられたが、深さ32cmを測り比較的浅いものであった。多くの例から建物の隅の柱穴は他のものと比較し、深く掘り込まれるのが通例である。このことからSB01は東西4間以上の規模をもつものと解された。これら柱穴列のうち、南東隅に位置する P_1 と、その西側に隣接する P_2 内で上師質土器が出上了。 P_1 としたものは平面隅丸方形を呈し、長辺140cm、短辺120cm、深さ20cmを測るもの

で、底面はほぼ水平となるものであった。上師質土器は柱穴の北西隅の壁に、ふせた状態で出土した(第10図)。

P_2 としたものは平面小判形を呈し、長辺140cm、短辺110cm、深さ25cmを測る

もので、底面は P_1

と同様水平となっていた。ここでは3枚の土師質土器が底面やや南よりに上むきに重なった状態で出土した。これらの出土状態から当初中世～近世にかけて営まれた占墓であろうかとも考えたが、落ち込みの並びがほぼ直線上に2m間隔に穿たれていることから、建物遺構と判断したものである。柱穴内から出土した土器は建物構築に際して、地鎮祭等に使用されたものであろうか。建物方位はN-17°-Eである。なお調査区北側中央で検出した120cm×90cm深さ66cmを測る土壇は比較的形の整った大形のもので、他の柱穴とした落ち込みとは趣を異にするものであり、上層から掘り込まれている点からS B01に伴わないものである。

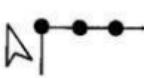


S B02 この建物はS B01の南にあって調査区の東半分を占めている。規模は東西3間(580cm)南北2間(260cm)以上で建物の袖方位はN-14°-Eを測る。柱間距離は桁行は南から170cm・200cm・120cm、梁行は260cmとなっており西・北・東側に縁または廊を設けているところに大きな特徴がある。この縁あるいは廊と考えられる柱穴と、S B01の南東隅の P_1 との間に重複関係が認められた。この重複関係からS B02(古)→S B01(新)という関係が確認された。中央に南北線を設定して、折りかえした場合、各柱穴はほぼ左右対称の位置を占めている。

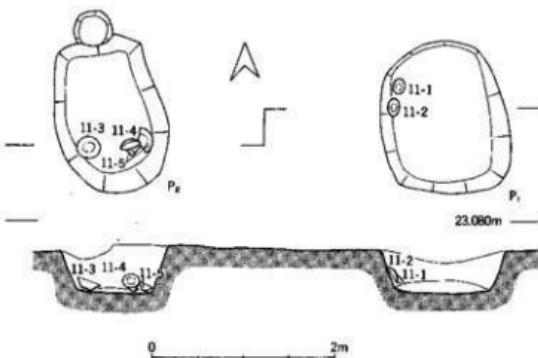


S B03 S B02の南に少しずれて認められたもので、東西2間(400cm)以上、南北1間(200cm)以上の規模をもつもので、建物の袖方位はN-23°-Eを測る。柱間距離は桁行は西から220cm・180cm、梁行200cmとなっている。他の建物と比較し大きく東方へふれていっていることが注意される。

この建物の北西隅に位置する柱穴とS B02の柱穴との重複関係が認められ、S B02(古)→S B03(新)という関係が確認された。なおS B03はS B04とも重複関係がある。



S B04 S B03の南に少しずれた位置で検出したもので、調査区南東隅に位置している。東西3間(400cm)以上、南北1間以上の規模をもち、柱間距離は桁行が西から200cm等間となっている。各柱穴はS B03とは



第10図 S B01-P₁・P₂内遺物出土状況実測図(1/80)

0 2m

23.080m

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

—

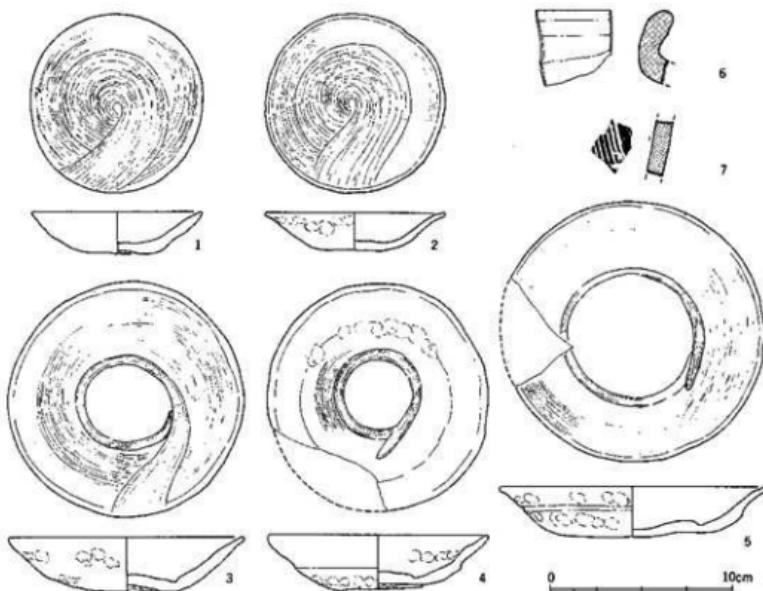
—

—

は同様な規模であった。建物の軸方位はN-17°-Eを示し、この建物の北西隅の柱穴とSB03の柱穴との間に重複関係が認められた。このことからSB03(古)→SB04(新)という関係が確認された。なおSB04の柱穴内から青磁碗の破片が出土した。

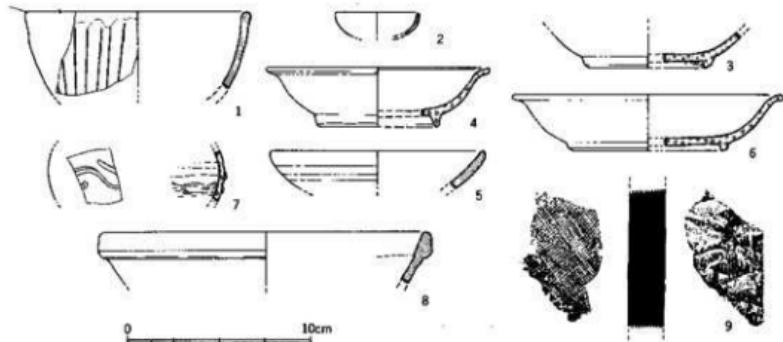
以上、第IV調査区で検出した建物群の前後関係を整理するとSB02(古)→SB03→SB04(新)
という関係になる。

SB01(新)



第11図 第IV調査区SB01-P₁・P₂内出土遺物実測図(%)

遺物 SB01のP₁から出土した土師質皿形土器2点(第11図1・2)と備前系陶器の蓋口様部、さらに櫛鉢とみられる破片(6・7)、P₂から出土した上師質皿形土器3点(3・4・5)がある。P₁から出土した土師質皿形土器は(1)が9.3cm、(2)が9.7cmを測るもので、内面を「の」字状に静止なで仕上とし、両者とも同様な形状をしている。(6)は蓋の口縁部であるが(7)の櫛鉢とともに小片であるため具体的な法量等は不明である。P₂から出土した(3)は径12.7cm、(4)は径12cm、(5)は径13.4cmを測る。内面の字状を小す仕上痕があるのはP₁出土のものと同様である。(第12図1)はSB04-P₂内から出土した青磁碗片で、外面には蓮弁の退化した7本の線が認められる。色がくすんだ灰色を示すのは火を受けたためとも考えられる。この他第IV調査区内ではいずれの建物に伴うのか不明であるが白磁片が出土している。(2)は白磁の紅皿に似た形態の破片で、きわめて薄いつくりとなっている。(7)は白磁の小壺のようなものとみられ、外面に曲線の突帯を貼りつけて装飾としている。

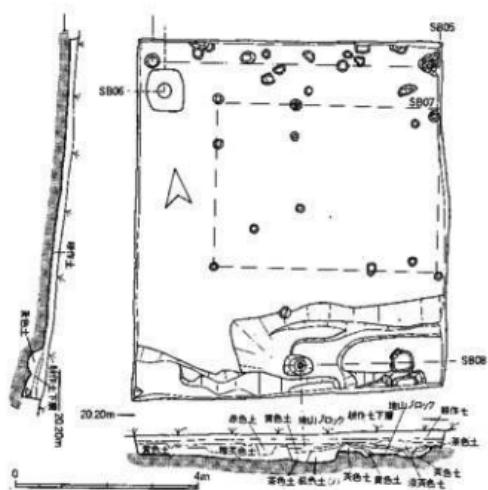


第12図 第IV・V調査区出土遺物実測図(%)

(5) 第V調査区(字仁平屋敷)

この調査区は第IV調査区から約5mほど南側の畠地に設定し、約50m²にわたって調査を実施した(第13図)。耕作土を約10cm除去すると明赤色の比較的かたい地山面となっていた。検出した遺構は掘立柱建物跡4棟がある。

SB06 調査区の北壁沿いに認められた東西3間(600cm)以上、南北1間以上の規模をもつもので、遺物方位はN-12°-Eを測り、柱間距離は桁行が西から200cm・210cm・190cmとなっている。



第13図 第V調査区遺構実測図(%)

SB06 調査区の北西隅で検出された隅丸方形プランの柱掘り形をもつ建物跡である。柱掘り形は80×90cmを測り、その中央に径30cmあまりの柱痕跡が認められた。今年度の調査では最も大きな柱穴といえるが、深さは数cmしか遺存していないかった。

SB07 S B05の南にほぼ平行して認められた建物跡で、東西480cm、南北350cmの規模をもつ。柱穴の多くは耕作により消滅し

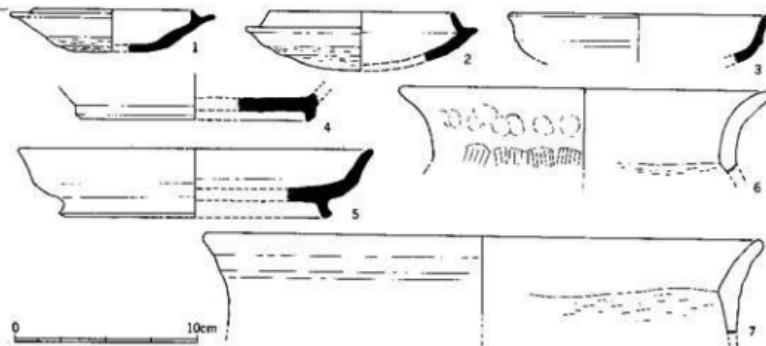
たものと思われ、柱間数については不明。建物方位はN-11°-Eを測る。

A
SB08 調査区の南東隅に段状落ち込みとともに検出された2個の柱穴からなるもので、東西2間(220cm)以上、南北1間以上の規模が推測されるものである。段状落ち込みは調査区の南壁全面に沿って認められた。これはSB08を構築するために削平された北辺であろうと判断された。段状落ち込みの西側隅で白磁皿片等が出土した。

遺物 第V調査区において得られた遺物は、調査区南壁に沿って認められた段状落ち込み内から出土したものが大半を占めている(第12図3~6、8)。(5)を除き他はいずれも中世末ごろの輸入磁器である。(3)は高台径6.9cmを測る白磁皿の底部で、(4・6)と同様な形態となるものであろう。それらの中で(4)には火を受けた結果によって生じたと思われる淡茶色の斑点が内外面に認められる。(5)は口径10.6cmを測る灰釉小皿の口縁部で、口唇端部を除く内外面に淡緑灰色の釉が認められる。(8)は口径18cmを測る白磁碗の口縁部で、口唇部は玉縁状になっており、焼成は良好である。(9)は布目瓦の小片で、第V調査区の耕作土中から得られたものである。

(6) 表面採集遺物

以下に記す遺物は第V調査区の東南約20mにある水田の耕作土中に含まれていたものである。いずれも今同設定した調査区以外から出土したものであるが、狭い範囲でまとまっての出土であることから、遺構の存在も十分考えられるので、ここにとりあげておくこととした(第14図)。(1・2)は須恵器蓋坏身である。受部の立ちあがりは低いものの、外面底部は顯著なヘラ削痕が認められる。(3)は口径約14cmを測る須恵器片で、おそらく高台をもつ皿であろう。(4)も高台をもつ須恵器皿で、底部裏面には糸切痕がある。(5)は口径19cmを測る須恵器皿で、ハノ字状に聞く高台をもっている。(6・7)は土師器甕の口縁部で、肩部以下を失なっているがおそらく半球形の胴部をもつものであろう。



第14図 表面採集遺物実測図(1/2)

5. ま　と　め

以上調査の概要を述べてきたが、ここでは今年度得られた成果を中心に若干の所見を述べて報告の結びにかえることとした。

今回検出した遺構は掘立柱建物跡 8、井戸状遺構 1、鍵形の落ち込み 1 であった。このうち鍵形の落ち込み及び S B06 は、奈良時代あるいはそれ以前のものと考えられるものであった。

第 I 調査区で検出した鍵形の遺構は床面が平坦につくられ、柱穴とみられる掘り込みがあることから、建物跡になる可能性もあるものであった。土層の観察によれば、この落ち込み内にはかなり大がかりな埋めもどし作業の跡が認められた。その土層内には古墳時代～奈良時代の遺物が含まれており、この中で最も新しいと考えられる遺物は、出雲國行出七須恵器編年の第 II 形式にあたることから、この遺構はすくなくとも奈良時代初頭を降らない時期のものと推定された。どのような事情によって埋めもどされたかは不明であるが、上層の観察によれば一度埋められた面は中世に削平され、その上に建物が建てられていることが知られる。

第 V 調査区で検出した S B06 は遺物は得られなかったものの鉤丸方形の柱掘り形をもつことから、おそらく奈良時代に属する建物であろう。この柱穴は深さ数 cm を残すのみで、上部は削平されていた。にもかかわらず、この付近で検出された中世建物は比較的遺存状態良好であった。このことは第 I 調査区でみられたと同様な中世の削平がここでも行なわれたことを示すものであろう。

中世建物はいずれもその一部を検出したのみで、建物規模や配置等不明な点が多い。したがって建物のもつ性格については即断の限りではないが、S B02 は小規模ながらも西・北・東側に縁又は廂をもつけたものであることから特異な建物であったことが想像される。完掘しえなかつたものの南側の地形からすれば、南方へは 3 間以上は延びないものと思われる。仮に 3 間 × 3 間の建物で南側にも縁又は廂様のものが居るとすれば、S B02 は仏堂廻建物であった可能性も考慮されよう。

今回の調査では中世の建物跡 7、井戸状遺構 1 等中世の遺構を比較的多く検出した。本県においては中世建物跡の調査例が少ないだけに貴重な資料といえよう。古墳時代・奈良時代の遺構は今回の調査では顕著には認められなかつたが、昭和 54 年度に松江市教育委員会が周辺の水田部で調査を実施した結果によれば、遺物の量は古墳時代後期～奈良時代のものが多く認められたとされている。今回の調査はきわめて小規模なものであったにもかかわらず、いずれの調査区からも、何らかの遺構・遺物が確認されたことは、本遺跡が広範囲にわたるものであることをよく示している。今後この丘陵上において広範な調査を実施すれば、数多くの貴重な遺構を検出しえるものと思われる。



遺跡周辺の航空写真



遺 跡 近 影



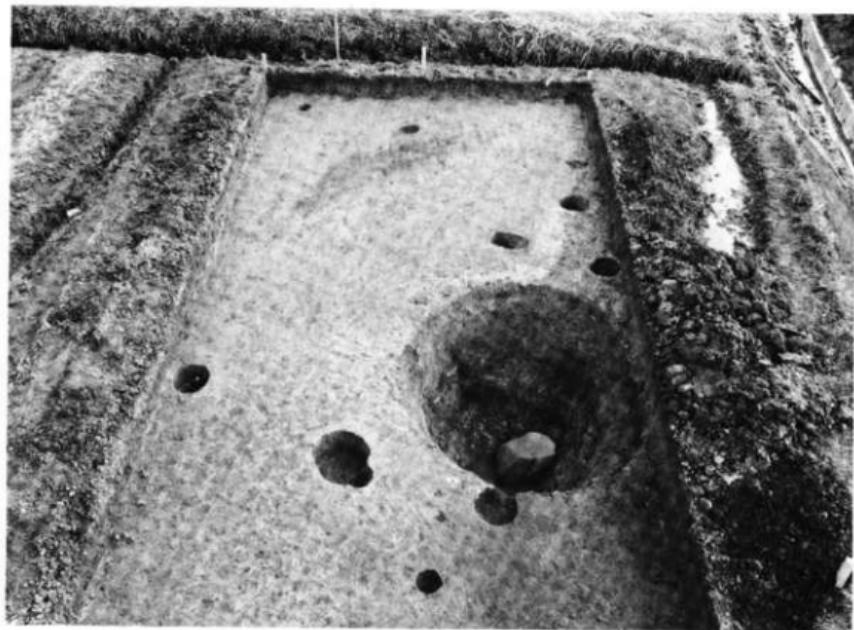
第Ⅰ調査区鍵形落ち込み（西方から）



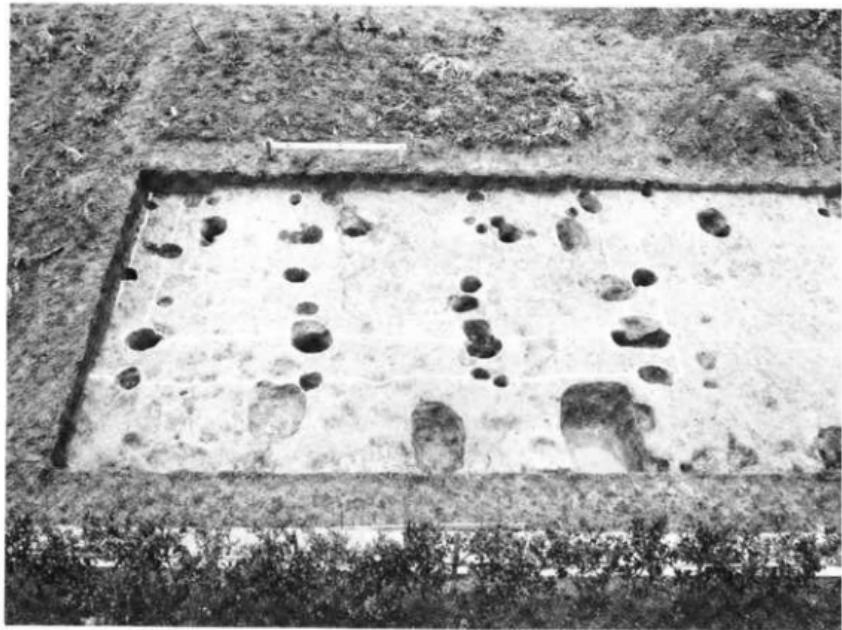
鍵形落ち込み内遺物出土状態



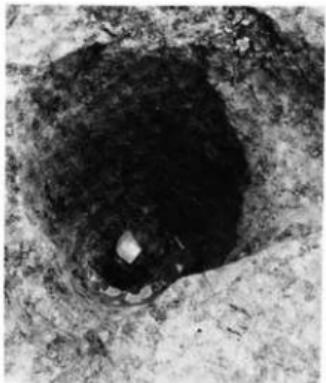
第II調査区・柱穴状遺構群（東方から）



第III調査区・井戸状遺構（北方から）



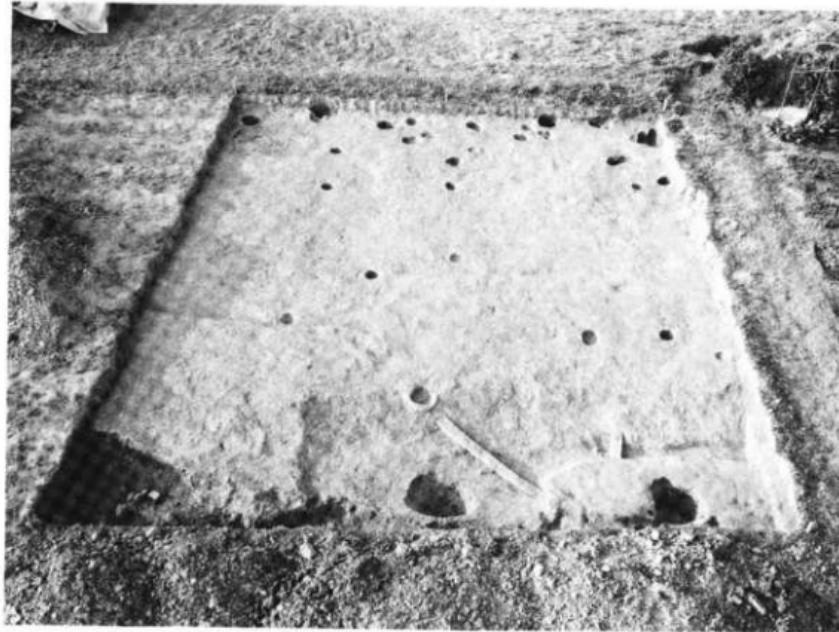
第IV調査区・SB02近影（北方から）



SB04柱穴内青磁片出土状態



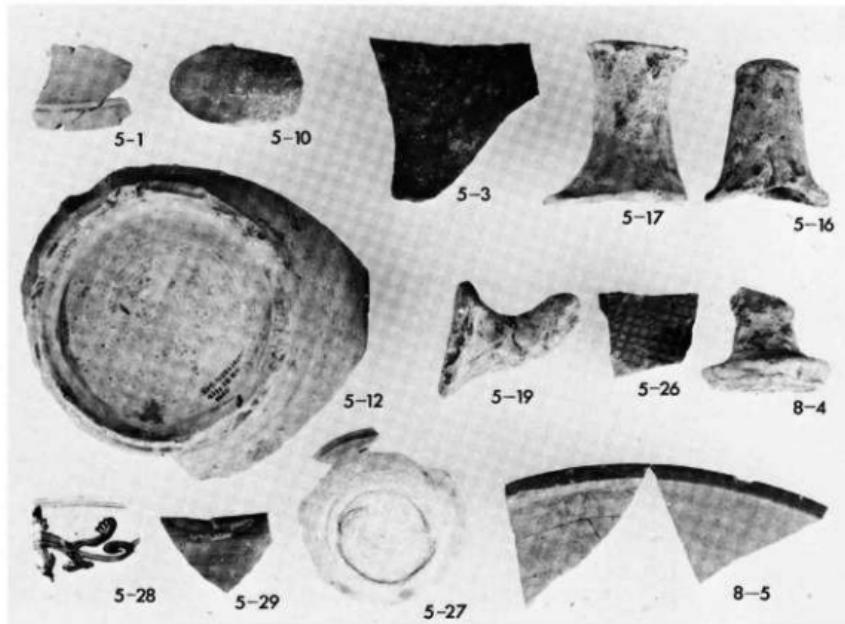
SB01-P₂土師質土器出土状態



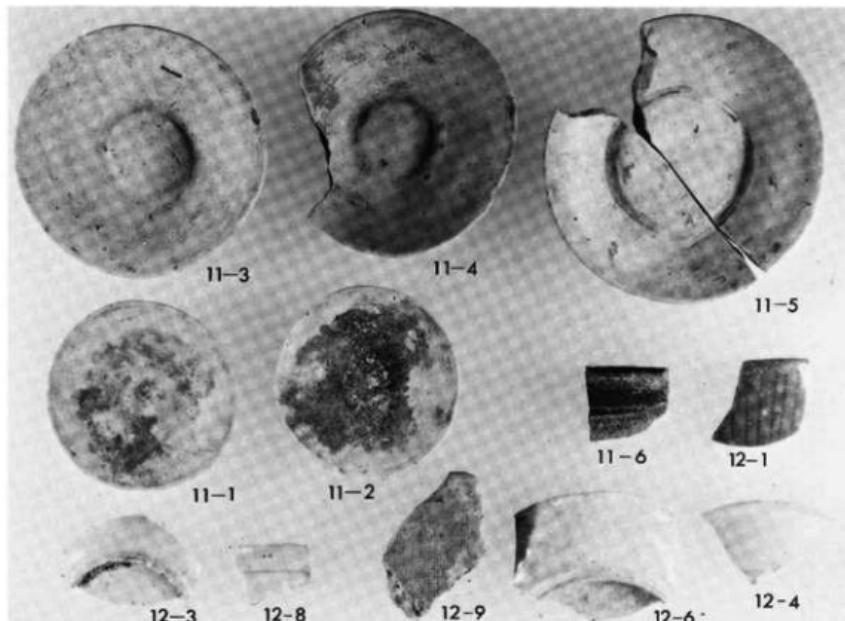
第V調査区近影（南方から）



第V調査区段状落ち込み内遺物出土状態



第I・II調査区出土遺物



第IV・V調査区出土遺物

國原遺跡発掘調査概報Ⅲ

——松江市大庭町
字葉師ノ前・字元鳥居・字
長畑・字門平屋敷所在遺跡——

昭和56年3月30日発行

編集・発行 烏根県教育委員会
松江市殿町1番地

印 刷 株式会社 報光社
平田市平田町993